

# 全農薬通報

No. 338

2023年（令和5年）4月28日

## 目次

### ◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

### ◎組合からのお知らせ

- ・第308回理事会
- ・地区会議代替HP研修アンケート結果について

### ◎行政からのお知らせ

- ・自動車運転の業務への時間外労働の上限規制、改善基準告示の適用に向けた周知について
- ・2024年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請等について

### ◎全農薬ひろば

- ・ナニワイバラ



全国農薬協同組合



〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL：03-3254-4171

FAX：03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail：[info@znouyaku.or.jp](mailto:info@znouyaku.or.jp)

## 全農薬の主な行事予定

### 「全国農薬協同組合」

2023年（令和5年）

- 7月27日(木) 13:30~17:00 安全協常任幹事会・情報交換会
- 9月12日(火) 農薬シンポジウム（山形県）
- 9月21日(木) 10:30~17:00 第309回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 10月上旬 植物防疫研修会
- 10月24日(火) 13:30~15:30 監査会（理事長、監事）
- 10月中下旬 第10回 農薬安全コンサルタントリーダー研修
- 11月15日(水) 13:10~15:00 第310回理事会
- 11月16日(木) 10:00~19:30 第58回通常総会・第46回安全協全国集会
- 12月13日(水) 10:30~17:00 第311回理事会(執行部協議会、各委員会)
- 12月14日(木) 10:30~12:00 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

### 「植防関係団体」

- 5月17日(水) 令和5年度 農薬工業会 総会
- 6月6日(火) 令和5年度 日本くん蒸技術協会 総会
- 6月9日(金) 令和5年度 日本植物防疫協会 総会
- 6月12日(月) 令和5年度 全国植物検疫協会 総会
- 6月15日(木) 令和5年度 農林水産航空協会 総会
- 6月20日(火) 令和5年度 緑の安全推進協会 総会
- 11月8日(水) 虫供養 農薬工業会



シラン（紫蘭）

花言葉『あなたを忘れない』『変らぬ愛』

## 組合からのお知らせ

### 1. 第308回理事会

開催日時：令和5年4月26日（水）15:00～17:00

開催場所：全農薬ビル 会議室（ハイブリッド会議）

参加者：理事・監事21名中 来所出席17名、リモート出席3名

来所出席

（理事長） 大森 茂

（理事） 木幡光範、佐藤 剛、池田憲亮、山本真一、栗原秀樹、佐藤友紀、  
中村哲郎、鈴木健司、村上昭一、金田敏明、田中公浩、喜多泰博、  
安武広信、安部了一

（監事） 伊藤一貴、青木貴行

リモート出席

（理事） 菊地正浩、橋爪雅彦、堅田充宏

#### (1) 開会

定刻になり、事務局より本日の出欠状況が報告され、理事18名中の来所出席15名、リモート出席3名で、理事会は有効に成立すること、監事2名にも出席いただいている旨が告げられた。

まず大森理事長より挨拶があり、以下のとおり議事が進行された。



全農薬 事務局 (自分)



全農薬事務局 zny-03@znouyaku.or.jp



全農薬鈴木敦zny-01@znouyaku.or.jp (主催者)



堅田充宏



菊地



橋爪

## (2) 決議事項

### 1) 年度購買事業価格の件

2023 年度販売価格 期中変更内容

事務局より理由等が説明され、全員異議無く承認された。

## (3) 報告事項

### 1) 中間決算報告について

事務局より理事会資料に基づき報告された。

### 2) 各委員会報告について（各委員長）

#### ●総務委員会（山本委員長）

- ・就業規則等の労務関係について
- ・全農薬ビルについて
- ・今後の課題として、期限切れ農薬について、理事の定数について

#### ●経済活動委員会（木幡委員長）

- ・最近の農薬流通の動きについて
- ・全農薬取り扱い農薬のシェアアップについて
- ・新規取り扱い農薬の導入について

#### ●教育安全委員会（橋爪委員長）

- ・農薬シンポジウム山形県支部と大分県支部の取組状況について
- ・今年度のコンサルタンtrリーダー研修について
- ・常任幹事会の講演、全国集会の講演について

#### ●IT・広報委員会（中村委員長）

- ・受発注システムの改善について
- ・電子帳簿保存法の対応について

### 3) 2023・2024 年度地区会議の開催について

2023 年度は地区会議開催時頃よりコロナ禍が落ち着き人流も回復しているなか、九州地区を除く地区において、3年ぶりにリアル開催され、各地区会議内容について事務局より報告された。



2023年地区会議 開催日（会場）

2月01日（水）	中国・四国地区	（オークラホテル丸亀）
2月02日（木）	近畿地区	（大阪ガーデンパレス）
2月07日（火）	北陸地区	（地場産業振興センター）
2月08日（水）	東海地区	（メルパルク名古屋）
2月09日（木）	関東・甲信越地区	（東京ガーデンパレス）
2月14日（火）	東北地区	（仙台ガーデンパレス）
2月21日（火）	北海道地区	（札幌商工会議所）

地区別の内容の詳細は全農薬通報 337号（前号）に掲載されているので参照。

なお、九州地区はコロナ禍が続いており参集できないとの判断をしたこと、各地区で従業員の出席を絞り込んだ組合員もいたことから、全農薬のホームページに、会員限定の安全協ポータルサイトを設け、視聴しアンケートに答える一昨年度・昨年度同様の形式も合わせ行ったことが以下のとおり報告された。

アンケートに答えることにより、会議出席と同様に農薬安全コンサルタントリーダー資格取得に繋がるようにした。

以下の研修を安全協ポータルサイトで準備した（集合研修と内容は同一）。

★全国版

- ①「全国農薬協同組合 地区会議 理事長挨拶、概況報告」  
全国農薬協同組合 理事長 大森茂
- ②「農薬をめぐる最近の動向について」  
農林水産省 消費・安全局 農薬安全管理課 農薬対策室
- ③「残留農薬基準値超過・不適正使用防止対策について」  
全国農薬協同組合・全国農薬安全使用者協議会

★各地区版

- ①北海道地区「令和5年に特に注意を要する病害虫」  
道総研 中央農業試験場 病虫部 予察診断グループ
- ②東北地区「秋田県におけるドローンを活用した農薬散布の取り組みについて」  
秋田県農業試験場 生産環境部 病害虫担当
- ③関東・甲信越地区「本気で取り組むニホンナシのIPM」  
千葉県農林水産部 担い手支援課 専門普及指導室
- ④東海地区「シハロホップブチル抵抗性ノビエについて」  
愛知県農業総合試験場 作物研究部 作物研究室

⑤北陸地区「2022年度富山県における主要病害虫発生概況」

富山県農林水産部総合技術センター農業研究所 病理昆虫課

⑥近畿地区「クビアカツヤカミキリの生態と防除対策」

大阪府立環境農林水産総合研究所食と農の研究部防除グループ

⑦中国・四国地区「香川県における環境にやさしい農業の取り組みについて」

香川県農林水産部農業経営課環境・植物防疫グループ

「愛媛県における最近の病害虫の発生と対策」

愛媛県農林水産研究所 農業研究部

⑧九州地区「最近話題の病害虫と防除対策」

宮崎県西諸県農林振興局（農業改良普及センター）

★指導農薬版

①ランネット普及会・TKI「ランネットの責任を持った使用の啓発活動について」

②プリグロックスL協議会「プリグロックスLを安全に使用するために」

③クロルピクリン工業会「クロルピクリンの安全・適正な使用について」

各種研修のアンケートを集約し、集計結果を資料をもって報告した。

（集計結果については次項目7ページよりに掲載した。）

なお、アフターコロナで既に国内の会合予約の動きが早く、来年2024年の会議会場の早い確保が必要であり、下記日程での開催することが報告された。

2024年

2月01日（木）	中国・四国地区	グランビア岡山
2月06日（火）	北陸地区	石川県地場産業振興センター
2月07日（水）	近畿地区	大阪ガーデンパレス
2月08日（木）	関東・甲信越地区	東京ガーデンパレス
2月14日（水）	東北地区	ホテルメトロポリタン盛岡
2月15日（木）	東海地区	メルパルク名古屋
2月21日（水）	北海道地区	札幌商工会議所
2月27日（火）	九州地区	熊本空港ホテルエミナース（予定）

4) 2023年度農薬シンポジウムの開催について

コロナ禍で開催を2020年より延期してきた山形県・大分県の開催は下記の通りとなった。

○山形県

日時：9月12日（火）

場所：山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング

<http://www.convention.or.jp/bigwing/shisetsu/>

## ○大分県

2024 年度に延期

今後は県幹事と連携し、開催に向け準備していく。

### 5) 2024 年度総会・全国集会・情報交換会の開催について

本年度は情報交換会（立食パーティー）も含め、リアル開催に向け準備を進めることが報告された。

日時：11 月 16 日（木）

場所：海運クラブ

全国集会内の講演内容に関しては、7 月 27 日（木）安全協常任幹事会で決定できるよう準備する。

### 6) 全農薬ビル検討状況について

今後、空調設備の更新（都補助金を活用）、各テナント・共有部分の照明設備の LED 化（同補助金活用）を実施していくことを確認した。

### 7) その他

○都道府県における植物防疫協会等（一般社団法人、公益社団法人、その他協議会など）の設置状況と安全協の係りについて情報の共有を行った。



## 2. 2023年度農業安全コンサルタントリーダー資格取得のための「2023ASCL-Point アンケート」集計結果について

(九州地区会議に代わる研修、各地区会議研修へ参加できなかった方への補填)

回答期間：2023年3月3日～4月3日

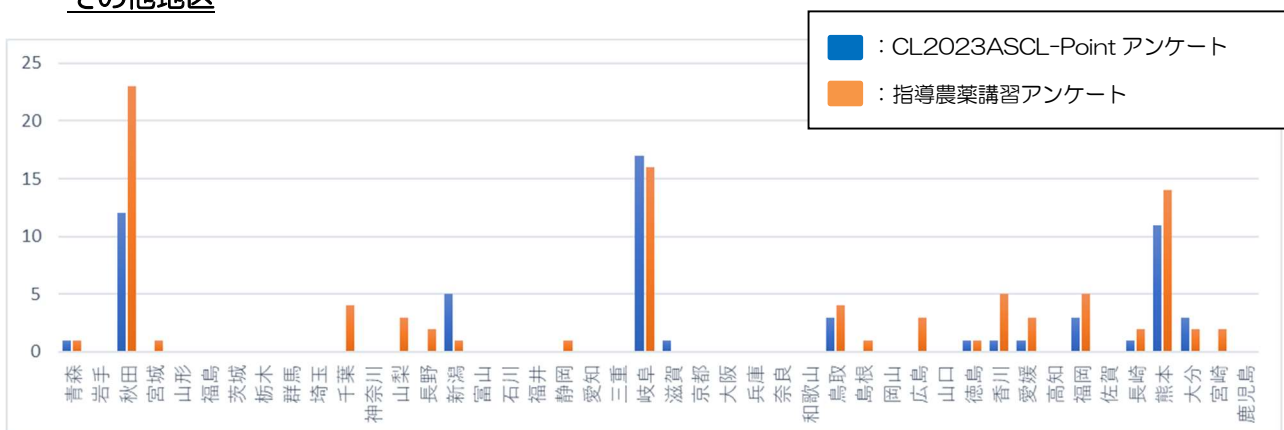
回答者数：162名（ポイント取得者数：151名） 参考：昨年262/334名

設問Ⅰ：氏名 省略

設問Ⅱ：所属道府県支部（回答数の4割以上が北海道地区からのため他地区と分けて結果を示す）

**北海道地区** CL2023ASCL-Point アンケート 回答数 68名  
 指導農業講習アンケート 回答数 162名

### その他地区

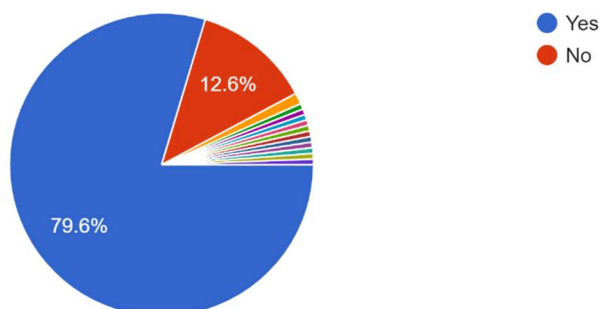


設問Ⅲ：所属（会社・支店・営業所等） 省略

設問Ⅳ：農業安全コンサルタントリーダー資格取得のための研修として、ご覧いただきましたか

回答数：162

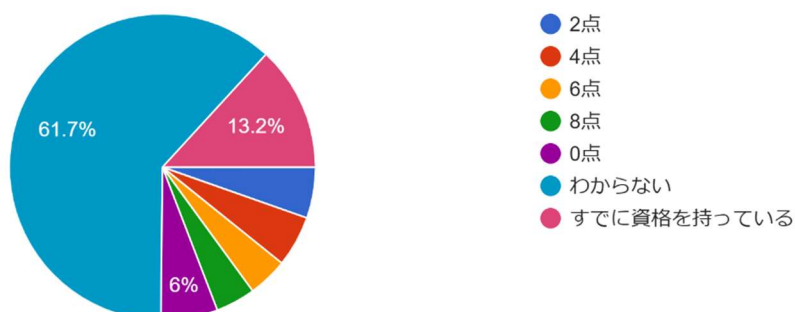
Yes：129





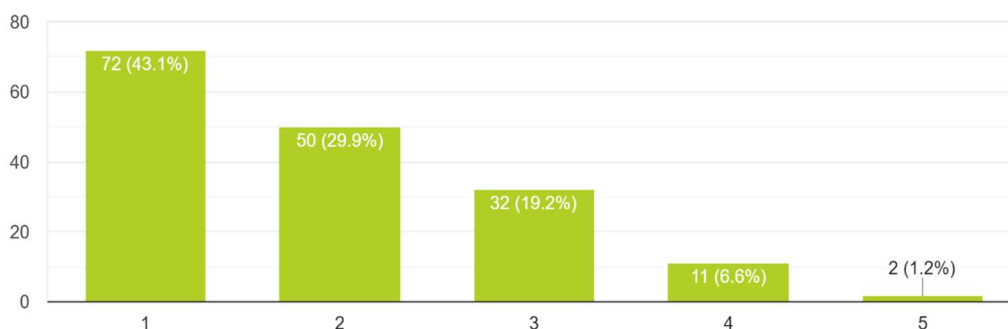
設問Ⅴ：現在、ご自分の農業安全コンサルタントリーダー資格獲得のためのポイントは何点ですか？(10点で資格獲得)

回答数：167



設問Ⅵ：「残留農薬基準値超過・不適正使用防止対策について～」をご覧いただいた感想

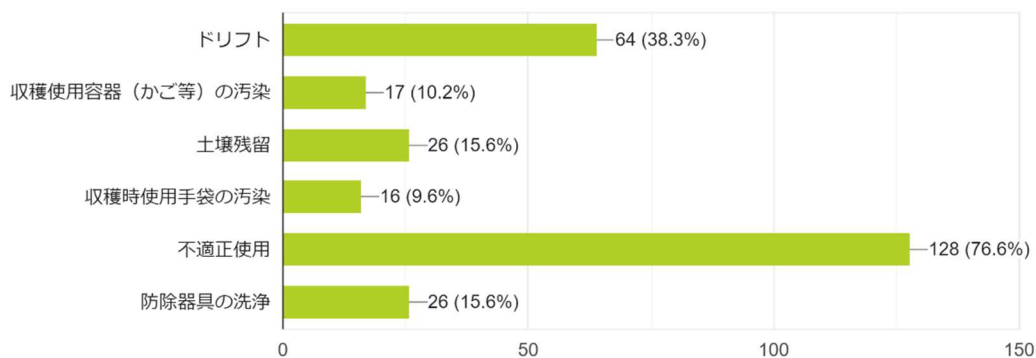
回答数：167



1.よく理解できた ～ 5.理解できなかった

設問Ⅶ：残留農薬基準値超過・不適正使用事案の要因・原因で、最近多いのはどれですか。

回答数：167



設問Ⅷ：残留農薬基準値超過等を再発防止するにはどのような指導を行うことが必要でしょうか。

回答数：167 内容省略

設問Ⅸ：安全協の今後の取組みと課題について、ご意見やご要望があればご記入をお願いします。

○農薬の適正使用

- ・ 関係機関との定期的な情報の共有又は共同で安全への啓蒙活動の実施や対面指導等常々注意喚起情報等を依頼
- ・ 啓発ポスター等の作成目に付く所へ、チラシでの周知徹底、現地での講習会
- ・ 農薬適正使用についての農薬啓蒙、生産者に啓発活動継続、農薬の技術研修会
- ・ 生産者へ農薬の適正使用の重要性、登録外使用、ドリフト等の危険性を知らせるパンフレット
- ・ ラベルに QR コード、ラベルを読むことの啓発、ローテーション強化。
- ・ 新規就農や定年退職後就農など、新規生産者への安全講習会の実施
- ・ JA/小売店に対して事故防止啓発ののぼりやポップの掲示
- ・ ネットの普及による昨今の対面販売を維持できないのでラベルの見やすい方法などを模索していく必要
- ・ 問題事例について情報の共有をして対策
- ・ 農薬の販売にかかわる会社、現場担当者がしっかりと説明
- ・ SNS などを通じて生産者への適正使用についての注意喚起

○ドローン散布

- ・ 薬剤の種類の少なさ、ドリフト防止徹底の指導、使用方法、登録の内容の一覧化、普及、登録事項、使用方法の周知徹底

○消費者に対して農薬の安全性をアピール

- ・ 定期的な情報の共有により、より多くのエンドユーザーへ情報を提供できるよう取り組みたい
- ・ SNS などを通じて消費者への安全性について発信、農薬イメージ回復の取り組み

○その他

- ・ web 会議等の実施、リモートでは限界もある
- ・ 天敵農薬等の有機 JAS 農薬を増やしていく取り組み
- ・ 期限切れ農薬の処理とルールを統一。

設問X：「ご所属の地区にて用意された、講演資料をご覧ください、ご意見をお聞かせください」（この設問に回答いただくことで1点を付与いたします）

#### 北海道地区

- ・シアミド系薬剤の感受性低下に関する資料は参考になりました。
- ・近年、北海道でも新しい病害虫が発生しており、今後の営業活動に活かせる。
- ・防虫ネットによる被覆栽培によりウイルス再感染対策になるのは興味深い
- ・ナストビハムシにおけるインファローの有効性ぜひ今回の資料をもとに提案してみ
- る。
- ・馬鈴薯のインファロー処理の効果の高さを生産者の人に伝えていければ安定した収穫と作業の効率化に役に立てるのではと感じた。
- ・新しい病害虫が毎年発生している中で既存剤に抵抗性を持たせないようしっかりとRACコード等駆使しローテーションを組み防除を提案出来る様剤の特徴を踏まえ現場に反映させていきたい。
- ・令和5年度に特に注意を要する病害虫や新たに発生を認めた病害虫について、病害虫の特徴などについて特に勉強になりました。
- ・イネキモグリバエについては情報が少なく、本研修内容が大変参考となりました。
- ・新しい知見、情報が逸早く尚且つ判り易く解説頂けるので助かります。
- ・新たに問題・発見された病害虫の知見が高まり、非常にためになった
- ・昨年多かったブロッコリーの黒すす病について詳しく知りたかった
- ・セリ科に対するアブラムシ防除の意識付けが現場で必要と感じる

#### 東北地区

- ・ドローンでの薬剤の防除効果や作物ごとの散布事例など分かりやすかった。
- ・ヘリとドローンの比較がわかりやすかった。ドローン普及と共に農薬の適正使用についても周知していきたい。
- ・園芸品目に対する空散農薬の需要は確実に拡大している、他業種の会社も増え、農薬の適正使用に関して、適切な対応が必要だと感じる。
- ・ドローンの有効性を再認識できた。今後正しい知識で広めていきたい。

#### 関東甲信越地区

- ・IPM栽培はすでに施設栽培で効果を実感できているので、果樹地帯で応用できるのはとても面白い。現場では省力化はもちろん栽培体系の改善もできるようになると思うので、多くの産地で採用されるよう周知していきたい。
- ・どんなに優れた殺ダニ剤であっても、感受性が低下し、効果が低くなって来ます。IPMの技術を積極的に用いて感受性低下を避けるだけでなく、安心安全な農作物生産に寄与できるよう活動していきたいと思います。

- ・山梨県のハウスぶどうでも IPM で天敵農薬の導入が少しずつ増えてきているので、全国の情報を集めながらこれからも、しっかりと推進をしていきたいです。
- ・自分が農薬を販売していく中で、生産者の方にも IPM を意識していただけるように指導していきたいと思いました。

#### 東海地区

- ・静岡県内はノビエにシハロポップブチルは効いているが、参考に注意していきたいと。
- ・防除使用でもローテーションを考える必要がある事が理解できた

#### 中国・四国地区

- ・香川県の行政の取り組み事例や市場調査は農業の現状における問題点と、将来への取組みがうまくまとめてあり大変参考になりました。
- ・香川・愛媛両県では病害虫発生予察等で病害虫防除も早期防除、またドローン、ラジコン草刈り機など利用（導入）に向けたスマート農業の研究、有機農産物生産に向けて、生産者や消費者に関係機関なども加わり安心安全な農産物生産に向けての取り組みについてよく理解できた。

#### 九州地区

- ・新しい病害虫の防除指導を行い発生件数を少しでも減らしていく取り組みを行なっていくといけない。事故が起きないように販売している私たちも責任をもって説明していく必要があると感じました。
- ・新しく発生した病害虫の名称・特徴他、みどりの食料システム戦略に即したバイオスティミュラントの使用や施肥の工夫による病害虫防除等大変勉強になりました。
- ・2050年に向けたみどりの食料システム戦略に向き合い農薬はもちろん、資材や肥料、かん水技術などを駆使して IPM 指導が今後必須になると感じました。
- ・問題になっている病害虫の話だけでなくドローンや肥料など農業情勢に係る話題にも触れて有り大変勉強になりました。
- ・農薬の安全・適正使用をすることで、消費者への信頼を得るだけでなく、肥料・資材を絡めた総合防除のひとつとして有効な手段として農家の栽培に役立てられる。これによる肥料・農薬・資材の価格高騰に対する対策は、生産物による収入が上がりにくい現在において早急におこなっていくといけない問題だと感じました。
- ・施肥も防除には重要で、施肥が必要な時期に遅れてしまうと肥料切れによる病害が発生してしまう。肥料切れが原因の場合、農薬を散布しても一時的となってしまう為、作物に合わせた施肥も非常に重要となる。

## 2. 2023 年度地区会議に代わる指導農業講習

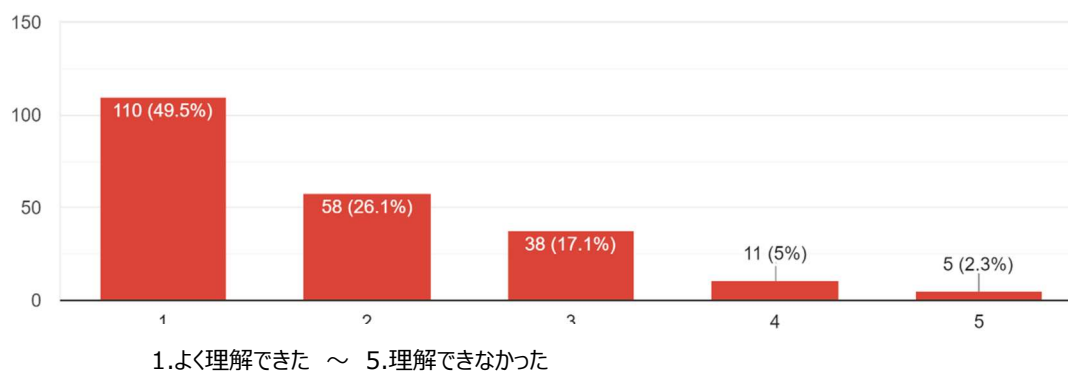
### (1) ランネット普及会：アンケート回答集計結果について

回答期間：2023 年 3 月 3 日～4 月 3 日

設問Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ：氏名、道府県支部、所属（会社・支店・営業所等）省略

設問Ⅳ：ビデオの内容についてよく理解できましたか。

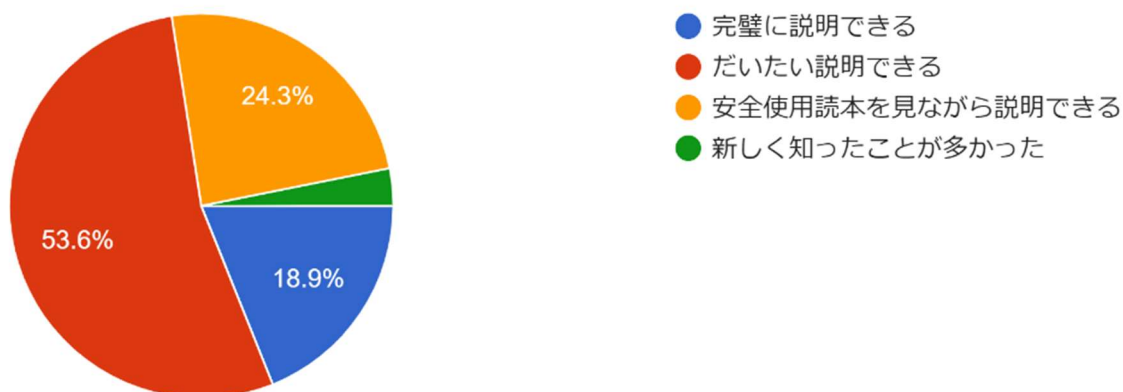
222 件の回答



設問Ⅴ：販売店・生産者の方々に対して『ランネットの責任を持った使用』について

ご説明いただく場合に：

222 件の回答



設問Ⅵ：ビデオの中で、もっと詳しく述べたほうがよい項目はありますか

222 件の回答 なし：220件 ある：3件

「ビデオを流す」「ハウス内での使用方法」「安全使用と保管」

設問Ⅴ：各都道府県での対面式の指導農業講習会について、マンネリ化させないために、どのような工夫をしたらよいでしょうか

82 件の回答

○都道府県や他機関との連携や状況を把握し伝える

○実演や防護具の実演、現場での講習

○動画と説明資料の更新

・アニメーション、実演、新しい話題・情報、生産者の体験談やヒヤリハット事例等々の

○新入社員、新規就農者、若い生産者など対象を絞りコンテンツを作成

○効果測定、ペーパー試験、講習中に質疑応答

○地道に続けることも重要、徹底のためにはマンネリも必要

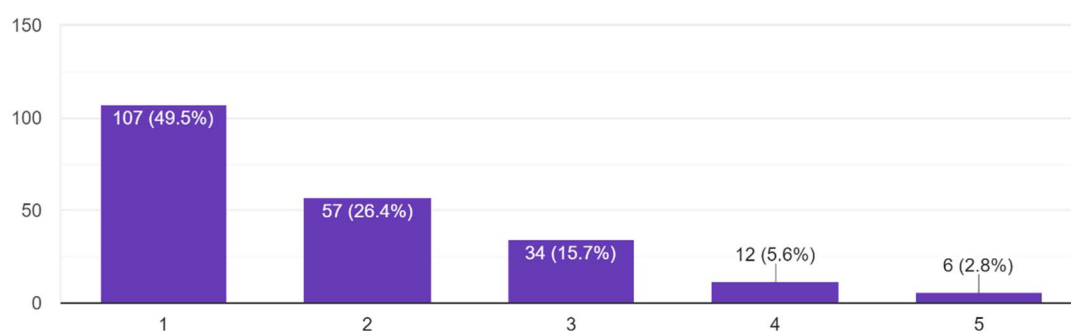
## (2) プログリックスL 安全対策協議会：アンケート回答集計結果について

回答期間：2023年3月3日～4月3日

設問Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ：氏名、道府県支部、所属（会社・支店・営業所等）省略

設問Ⅳ：ビデオの内容についてよく理解できましたか。

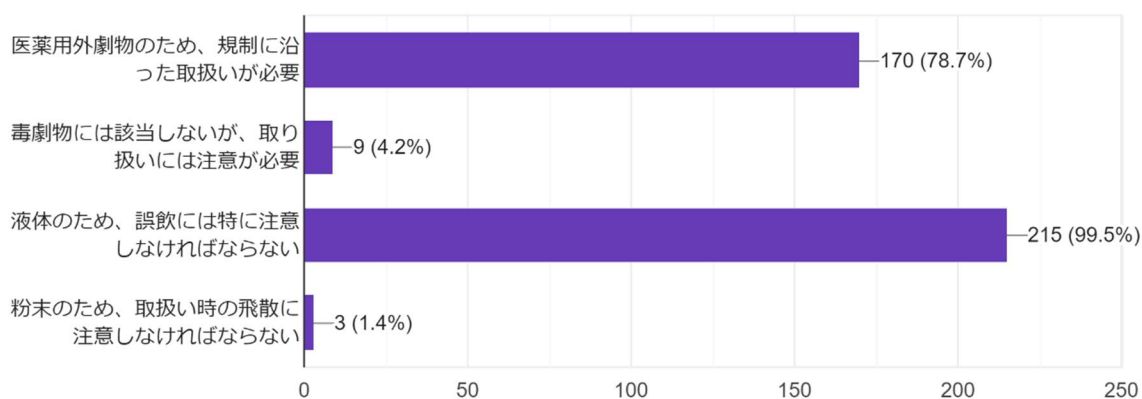
216件の回答



1.よく理解できた ～ 5.理解できなかった

設問Ⅴ：「プリグロックスL 液剤」を取り扱う上での注意点として正しいものを2つ選んでください。

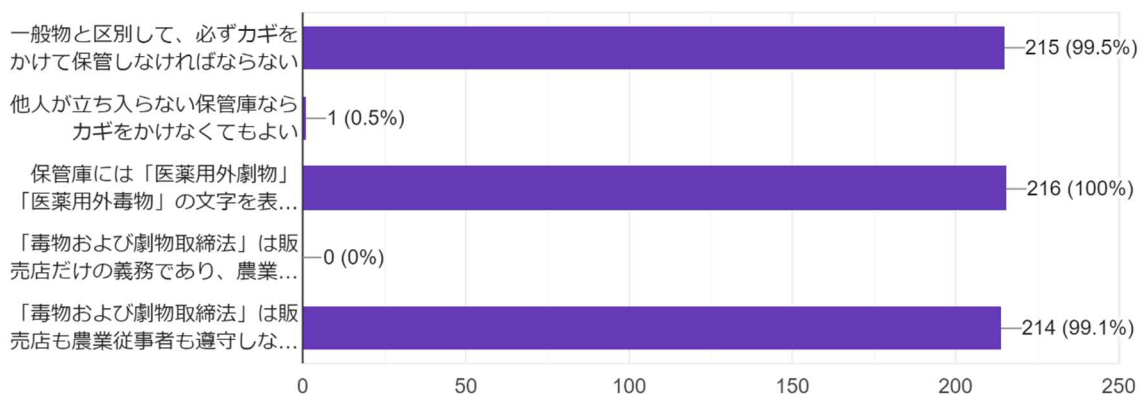
216件の回答



設問に誤りがある。医薬用外劇物→医薬部外毒物

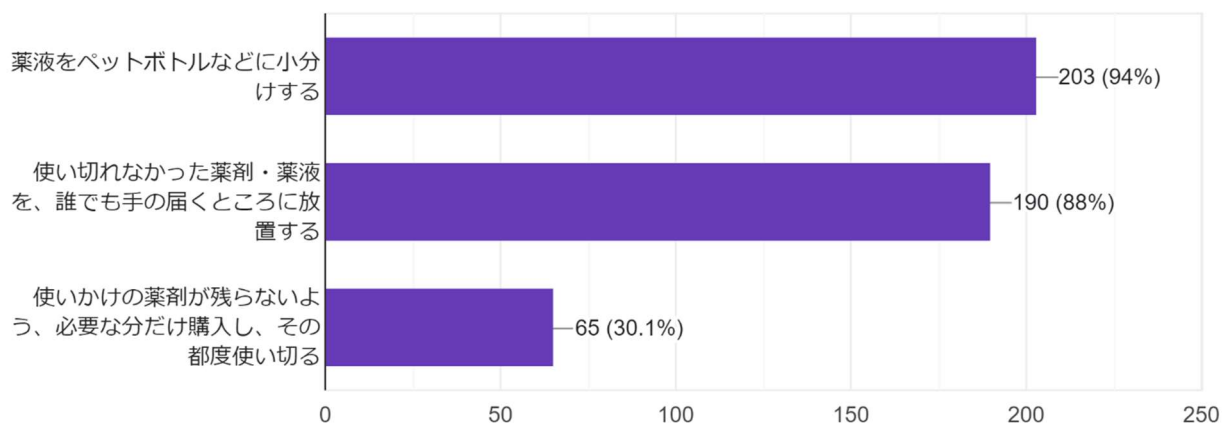
設問Ⅵ：毒劇物の取り扱いに関する文章として、正しいものを3つ選んでください。

216件の回答



設問Ⅶ：農薬中毒事故の大きな要因のひとつに、「誤飲誤食」が挙げられます。誤飲誤食の事故を避けるために「やってはいけないこと」を選んでください（複数回答可）。

216件の回答



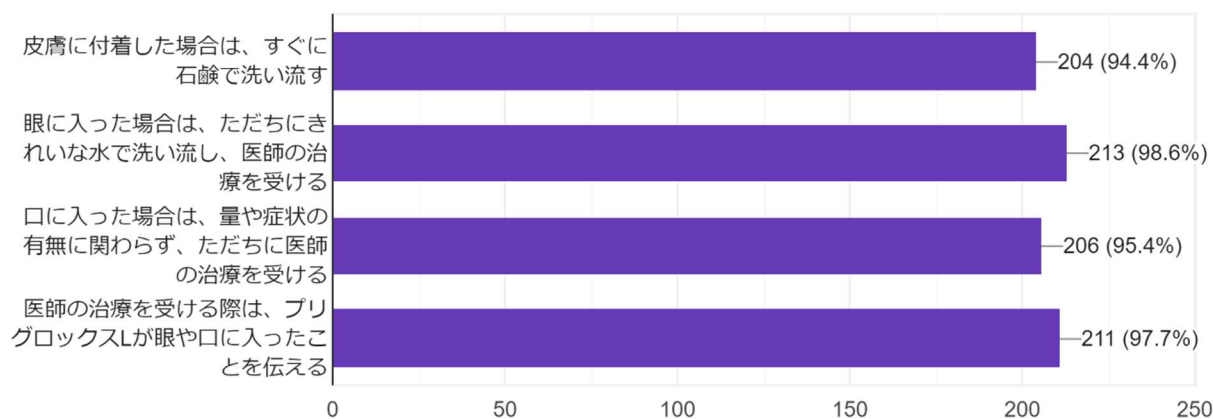


設問Ⅷ：以下 1～4 の毒劇物の取り扱いに関する文章として正しいか間違っているか選んでください。

1. 飛散を避けるために、風の強い日を避け、ノズルに飛散防止カバーを装着して散布した  
216 件の回答：正解 99.1%
2. 製品の注意書きに「防護マスク」と書いてあったが、無かったので衛生用マスクを着けて散布した  
216 件の回答：正解 99.5%
3. 普段からメガネを使用しているので、保護メガネを装着せずに散布した  
216 件の回答：正解 98.6%
4. 原液が跳ねるおそれがあるので、散布時の防護装備を全て着用してから薬液調整を行った  
216 件の回答：正解 98.6%

設問Ⅸ：プリグロックスLが皮膚に付着したり、眼や口に入ったりした場合の対処法として、適切なものを選んでください（複数回答可）。

216 件の回答



### (3) クロルピクリン工業会：アンケート回答集計結果について

回答期間：2023年3月3日～4月3日

設問Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ：氏名、道府県支部、所属（会社・支店・営業所等）

設問Ⅳ：資料はわかりやすく、参考となる内容だったでしょうか？

218件の回答



設問Ⅴ：クロルピクリンを使用するにあたり留意する点についての設問です。

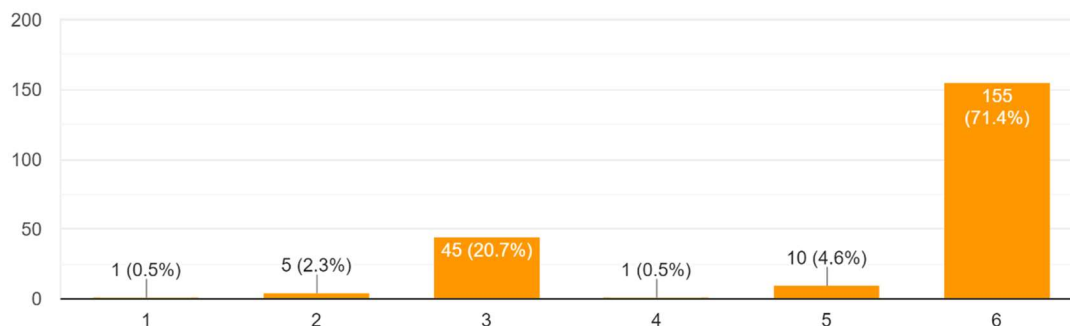
1. クロルピクリンの空気中への揮散を抑えるため処理後の圃場は必ず★を行う  
★＝被覆 218件の回答：正解 99.1%
2. 周辺の ★（住宅、畜鶏舎）および気象条件（温度、風向き）を考慮する  
★＝環境 218件の回答：正解 100%
3. 作業は★（土壌くん蒸用防護マスク、ゴーグル型保護メガネ、不浸透性保護手袋、不浸透性防除衣）を着用して行う  
★＝防護具 217件の回答：正解 99.5%
4. ハウスで処理するときは十分に★しながら作業する  
★＝換気 216件の回答：正解 99.5%
5. 使用後の缶や★は正しく処分する  
★＝残液 217件の回答：正解 96.8%
6. 使用後の機械・器具は★しておく  
★＝換気 216件の回答：正解 100%
7. 缶（またはボトル）は、劇物なので★のかかる場所に保管する

★=鍵 215 件の回答：正解 100%

設問Ⅵ：クロルピクリンを使用する際の被覆材（ポリエチレンシートの場合）の厚みと、使用後の機械・器具の洗浄について、以下の表で適切な組合せはどれでしょうか？

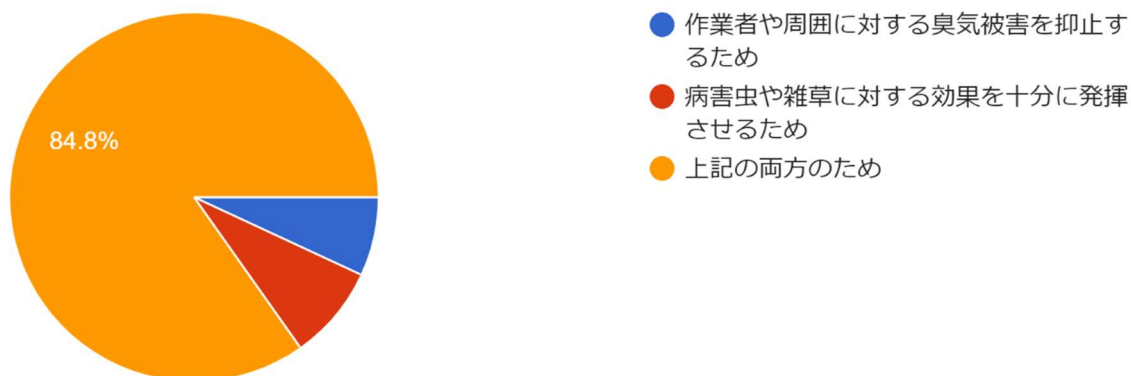
	被覆材の厚み	使用後の機械・器具の洗浄
1	0.01mm以上	水で洗浄する
2	0.02mm以上	水で洗浄する
3	0.03mm以上	水で洗浄する
4	0.01mm以上	灯油で洗浄する
5	0.02mm以上	灯油で洗浄する
6	0.03mm以上	灯油で洗浄する

217 件の回答



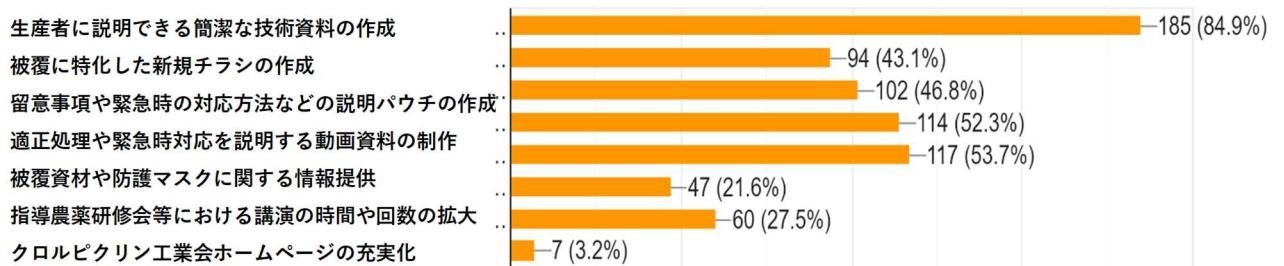
設問Ⅶ：クロルピクリンを処理した後に被覆をして、クロルピクリンの空気中への揮散を抑えることが重要である理由は何でしょうか？

217 件の回答



設問Ⅷ：生産者の方にクロルピクリンを安全・適正に使用していただくための啓発ツールや情報として役立つとお考えになるものを下記からお選び下さい（複数回答可）。

218 件の回答



設問Ⅸ：今回の資料に対する、ご意見、ご要望、ご質問などがございましたら、お聞かせください。（一部抜粋）

- クロルピクリンについて使用方法や注意事項がわかりやすく説明されていた
- わかりやすい動画説明でよい復習となった。改めて安全啓蒙に努めたい
- マスクの正しい使い方を説明してほしい
- バーコードがわかるようにしてほしい、ラベルがみにくい

設問Ⅹ：クロルピクリン工業会に対する、ご意見、ご要望、ご質問などがございましたら、お聞かせください。（一部抜粋）

- 改めて使用方法、注意事項を啓蒙していかなくてはと思いました
- 安全性の高い剤型のクロピク剤のさらなる普及
- 今後も、クロピクの安全・適用使用についての啓蒙活動宜しく願います
- 資料の充実や指導を引き続き願います
- もう少し使い勝手を良くしてほしい
- クロピク被覆専用の資材が販売されているが、厚みが 0.02 と薄い場合の効果はどのくらいか
- 今回のような啓発活動は常に継続して頂きたい

## 関係団体からのお知らせ

### 1. 就農希望者への奨学金贈呈について

令和5年2月27日  
公益財団法人 報農会

就農希望者への奨学金贈呈についてのご連絡

今年度(令和4年度)の就農希望者への奨学金は、別紙記載の5名の農業大学校生に贈ることを決定しましたので、お知らせ致します。

令和4年度

就農希望者奨学金受賞者および調査研究課題名

#### ◎優秀賞(以下2名)

「きゅうりの中位葉及び下位葉重点防除によるべと病の抑制」

宮城県農業大学校 園芸学部野菜専攻2年

石澤 浩大

「ナス栽培における生物農薬の組み合わせによる害虫防除効果の検討」

茨城県立農業大学校 農業部農学科露地野菜コース2年

鈴木 想平

#### ○奨励賞(以下3名)

「温州みかんでのドローンによる農薬散布の防除効果の検討(カンキツ緑かび病に対する殺菌剤の防除効果)」

和歌山県農林大学校 農学部園芸学科果樹コース2年

谷脇 悠真

「SDGsに則ったナシ栽培方法の検討ー(天敵防除+ロボット草刈機)導入体系によるハダニ防除の可能性についてー」

鳥取県立農業大学校 養成課程農業経営学科果樹コース2年

岡本 知樹

「根深ネキのフィルム軟白による生産性向上の実証」

鹿児島県立農業大学校 農学部野菜科2年

小林 拓暉

次頁に本奨学金制度への応募についてと報農会ホームページについて

## 【参考】

就農を希望し植物保護（農作物の病害虫・雑草防除、農薬）に関心を持ち科学的知識、技術の習得を深めるため、各県農業大学校に在籍している者で、優秀な研究を行った者に対して毎年奨学金を贈呈している。この事業は、全国農業大学校協議会の全面的な協力を得て実施しており、全国から選出された5名の研究報告を本会に設置した就農希望者奨学金審査委員会において審査し、平成30年度からは優秀賞または奨励賞を決定し、最高額10万円の奨学金と賞状が在籍学校長を通して贈呈されている。また、審査委員会における検討結果を「講評」としてまとめ、今後の農業実践上の参考として本人に送付している。

昭和58年度（1983年度）に本事業が発足して、令和4年度は40回目に当たり、受賞者は184名に達した。

この奨学金制度に応募される方は、利用者ガイド（HP）をご覧ください。

これまでの実績は、報農会ホームページに掲載されています。

報農会ホームページ URL

<https://honokai.org/>



## 行政からのお知らせ

### 1. 自動車運転の業務への時間外労働の上限規制、改善基準告示の適用に向けた周知について（トラック運転者）

令和5年3月13日  
厚生労働省・国土交通省

自動車運転の業務については、長時間労働の背景に取引慣行など、個々の事業主の努力では解決できない課題があることから、現在、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていますが、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）による労働基準法（昭和22年法律第49号）の改正に伴い、令和6年4月1日から、時間外労働の上限を原則として月45時間、年360時間とし、臨時的な特別の事情がある場合でも年960時間とする規制が適用されます。

併せて、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第7号。以下「改善基準告示」という。）についても、過労死等の防止の観点から見直しを行い、令和6年4月1日から改正された改善基準告示が適用されます。

上限規制及び改正された改善基準告示の円滑な適用のためには、荷主等と自動車運転の業務を行う事業者とが協力して、取引環境そのものを変えていく必要があることから、関係省庁で連携し、自動車運転の業務を行う事業者、荷主等の関係者に対し、あらゆる機会を捉えて、これらの改正事項並びに取引環境及び長時間労働の改善について周知を行うとともに、トラック運転者の労働環境の改善を強力に進めるため、荷主等に対して、国土交通省においては長時間の荷待ち等、荷主の違反原因行為が疑われる場合には法に基づく働きかけ・要請等を、厚生労働省においては恒常的な荷待ちを発生させないこと等について労働基準監督署による要請等をそれぞれ実施しているところです。

つきましては、ポスター等を御活用いただき、トラック事業者の皆様におかれましては、上限規制及び改正された改善基準告示の適用に向けた準備を開始いただくとともに、荷主等の皆様におかれましては、トラック事業者が改正された改善基準告示の内容を遵守できるよう、長時間の荷待ちを発生させないこと等について、御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 2. 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

令和5年3月23日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
農薬対策室 課長補佐（農薬検査班担当）

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件及び食品衛生法第13条第3項の規定により人の健康を損なうおそれがないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件についてこのことにつきまして、別紙のとおり令和5年3月23日付け生食発0323第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知が出されましたので、お知らせします。

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（令和5年厚生労働省告示第80号）及び食品衛生法第13条第3項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件（令和5年厚生労働省告示第81号）により、下記の申請に係る農薬の残留基準値が設定又は変更され、対象外物質に追加されました。

### 記

トルクロホスメチル	（リゾレックス、グランサー）
ピリフルキナゾン	（コルト）
ホスチアゼート	（ネマトリンエース）
メパニピリム	（フルピカ）
くん液蒸留酢酸	（くん液の一種である木酢液を蒸留して得られる。農薬登録申請資料に記載されている、有効成分の酢酸と原体混在物により構成される）

通知は次の URL より：

<https://www.mhlw.go.jp/content/001076657.pdf>



### 3. 「みどりの食料システム戦略」における「化学農薬使用量（リスク換算）」の2021年実績値

令和5年3月30日  
農産安全管理課 農薬対策室


「みどりの食料システム戦略」における「化学農薬使用量（リスク換算）」につきましては、2030年までに10%低減、2050年までに50%低減の目標を掲げ、各般の取組を進めているところですが、3月30日に農水省において野村農林水産大臣以下が出席して、「みどりの食料システム戦略本部」を開催し、化学農薬使用量（リスク換算）の2021年実績値を公表いたしましたので、お知らせいたします。

#### 化学農薬使用量（リスク換算）の低減


基準値（基準年）	2021年実績値	2030年目標	2050年目標
23,330 (2019年農薬年度)	<b>21,230</b> <b>(約9%減)</b>	リスク換算で 10%低減	11,665 (50%低減)

【2021年実績値の評価】  
減少の要因は、リスクの低い農薬への切替等による効果のほか、新型コロナウイルスによる国際的な農薬原料の物流の停滞で、農薬の製造、出荷が減少したこと等の特殊事情が考えられる。

【今後の対応】  
引き続き、総合防除の推進及び有機農業の面的拡大等を進めていく。



(UV-Bランプによる物理的防除)



(天敵(タバコカスミカメ)による生物的防除)

下記の資料より抜粋、2021年実績値は基準年に対して約9%減となっている。

資料の全体版は、以下に掲載

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/honbu.html>

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/honbu-32.pdf>

#### 4. 「農薬の空中散布に係る安全ガイドラインの制定について」の一部改正について

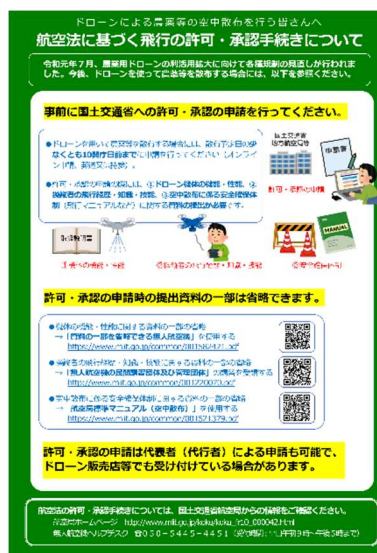
令和5年3月30日  
農林水産省消費・安全局長

「農薬の空中散布に係る安全ガイドラインの制定について」（令和元年7月30日付け元消安第1388号消費・安全局長通知）を一部改正したので、このことについて留意いただくとともに、関係者への指導につき遺漏のないようお願いいたします。

上記通知のとおり、無人マルチローターおよび無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドラインが改正されました。機体等の登録義務や飛行情報、事故時の対応等が追加されています。追加された主な内容は次のとおり。

##### 【空中散布に係る安全ガイドラインの追加事項】

- 無人航空機の機体登録義務
- 特定飛行を行う場合の事前の飛行計画の通報義務
- 特定飛行を行う場合の飛行記録、点検記録などの情報の飛行日誌への記載義務
- 事故が発生した場合の負傷者の救護義務及び連絡義務
- 重大インシデントが発生した場合の報告義務
- 農薬空中散布に係わる団体の役割を明記



詳細は以下より

[https://www.maff.go.jp/j/syoutan/syokubo/boujyo/120507\\_heri\\_mujin.html](https://www.maff.go.jp/j/syoutan/syokubo/boujyo/120507_heri_mujin.html)

## 5. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的な感染対策の考え方について（令和5年5月8日以降の取扱いに関する事前の情報提供）

令和5年3月31日

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策については、これまで新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第18条に基づく基本的対処方針や業種別ガイドラインに沿って、各個人や事業者において対応いただけてきたところです。本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更される予定であり、この位置付けの変更と合わせて、基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止されることとなります。

このため、本年5月8日以降は、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となります。政府として一律に求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組んでいただくことになり、政府は、感染症法に基づき、個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行うこととなります。

この情報提供の一環として、本年5月8日以降の基本的な感染対策の考え方について、これまでの厚生科学審議会感染症部会の取りまとめや厚生労働省アドバイザー・ボードにおける議論も踏まえ、別紙のとおりお示しします。

つきましては、本内容について御了知の上、関係各所へ周知の程、お願い申し上げます。なお、お示した考え方は、本年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更が行われることを前提とした取扱いであり、個人や事業者が自主的な感染対策に取り組むに当たって参考となるよう、事前に情報提供を行うものです。本取扱いは、同日の前に改めて、予定どおり位置付けの変更を行うかの確認を行った後に確定するものであることを申し添えます。

別紙

[https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline\\_info.pdf](https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_info.pdf)

感染症法上の位置づけ変更後の療養に関する Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/001087453.pdf>

## 6. 2024（令和6）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請等について

令和5年4月10日

全国農薬協同組合理事長 殿

内閣官房内閣審議官  
文部科学省高等教育局長  
厚生労働省人材開発統括官  
経済産業省経済産業政策局長

我が国の持続的な発展のためには、若者の人材育成が不可欠であり、学生が学業に専念し、安心して就職活動に取り組める環境をつくることが重要です。

しかしながら、近年、学生の就職活動は、早期化・長期化する傾向にあることに加え、就職・採用活動の開始日より前にインターンシップ等と称して実質的な採用選考活動が実施されるなどの事態が生じているほか、就職活動を行う学生に対するハラスメントが問題となっています。これらは、学生に混乱をもたらすとともに、学業に専念する機会や、安心して就職活動に取り組める環境を大きく損なうものです。

また、2024年度卒業・修了予定者に対し、採用と大学教育の未来に関する産学協議会の整理に基づいたインターンシップ等が開始されるようになるなど、学生の就職・採用活動に関する新たな取組も進んでいます。

こうした状況を踏まえ、政府として「2024（令和6）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請事項」を別紙のとおり取りまとめました。就職・採用活動の円滑な実施及び学生が学業に専念できる環境の確保のためには、足並みを揃えた取組が必要です。本要請事項の趣旨を御理解いただき、加盟各企業等に対し、周知していただくとともに、本要請への御協力をお願い申し上げます。

なお、2025（令和7）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動について、専門性の高い人材に関する採用日程の弾力化も含め、政府・経済界・大学で検討を重ね、合意形成に努めてきました。その検討結果について、別紙のとおり取りまとめたとおりであり、十分な周知及び準備期間が必要となることから、今般お示しする

こととします。なお、対象は、今般の要請の対象となる学生のさらに1年後からであり、正式には2023年度末頃に要請する予定です。

別紙は以下 URL

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku\\_katsudou\\_yousei/2024nendosotu/betten1.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/2024nendosotu/betten1.pdf)

参考資料

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku\\_katsudou\\_yousei/2024nendosotu/betten2.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/2024nendosotu/betten2.pdf)

要請先（1,267 団体）

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku\\_katsudou\\_yousei/2024nendosotu/betten3.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/2024nendosotu/betten3.pdf)

### 産学協議会基準準拠マーク



質の高いインターンシップの普及に向けて、産学協議会が合意した5つの要件（就業体験、実施期間等）を満たすプログラムには、本マークの使用が可能。  
※2023年の夏休み以降に実施するプログラムから適用

## 7. 令和4年度（2022年度）に収集した技術的課題（現場ニーズ）の概要

令和4年度に開催された地域研究・普及連絡会議を通じて、国及び都道府県の行政研究、普及の関係者から467件の現場ニーズを収集した。今年度は、課題を解決することにより、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月策定）の実現に貢献するものについて、その貢献分野を示した。

概要（詳細については、下記URL参照）

### 1. 「みどりの食料システム戦略」の実現に貢献する現場ニーズ

- ・延べ305件の現場ニーズの解決が「みどりの食料システム戦略」の実現に貢献する
- ・化学農薬や化学肥料の使用量低減に関する現場ニーズが多い（図1）

貢献分野	化学農薬	化学肥料	有機農業	温室効果ガス	園芸施設
ニーズ数	96	55	41	39	33
貢献分野	食品産業	再生可能エネルギー	食品ロス	農林業機械・漁船の電化・水素化	持続可能な輸入調達
ニーズ数	14	9	8	7	3

※各貢献分野については（別紙）参照。

※1つのニーズが複数の分野に分類されている場合があり、各分野の計は課題件数と一致しない。

### 2. 作目別の分類

- ・野菜、果樹、米、畜産に関する現場ニーズが多く、これら上位4つの作目で全体の73%を占める

### 3. 主な作目ごとの技術別分類

省略 以下URL参照

### 4. 技術別の分類

- ・栽培、防除、スマート農業、育種に関する現場ニーズが多い
- ・特に栽培や防除といった営農基本技術に関するものが過半を占める

農水省 HP 令和4年度に収集した技術的課題

[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g\\_needs/R4\\_technical\\_needs.html](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_needs/R4_technical_needs.html)

## 全農薬ひろば

ナニワイバラ（難波茨、英名：Cherokee Rose、学名：Rosa laevigata）。

ナニワイバラは、中国原産で原種のバラのひとつ。中国・台湾南部からラオス・ベトナムで自生し、国内では本州の南部・四国・九州で野生化している。日本へ渡来したのは江戸時代宝永年間で、浪速商人が流通・販売を行ったので名付けられたとされる。

○形態：バラ科のつる性常緑低木で、つるの長さは5～10mになる。つるには細かな多数のトゲ、枝にはカギ形の太いトゲがあり、他の低木や小木をかき分けて絡みつく。

○葉：小葉3枚一組で生じ、小葉は長さが2～4センチくらいの質厚で両面とも無毛。表面は濃緑色で光沢がある。

○花：開花は4～6月の一季性で、バラとしては早咲き。花は直径6～10cmの一重5弁で、花弁は白、雄しべは黄色、芳香があり、花茎は剛毛がある。

実：本種に特徴的なのが、花の後にできる果実（偽果）で、表面は長い毛に覆われ、長さ3～4cmで10月頃に黄色～オレンジ色～赤茶色へと熟す。

○その他：米国では1800年初頭に中国から伝わり、チェロキーローズとして親しまれているが、ネイティブ・アメリカンのチェロキー族強制移住にまつわる悲しい歴史が関わっている。

○薬用：中国では果実を乾燥して生薬“キンオウシ(金桜子)”と呼び、夜尿、頻尿、慢性腸炎、慢性下痢などに用いられる。

○栽培：日向かつ肥沃な土地を好む。特に日照は不可欠であり、日陰では育てられない。一般的な西洋バラに比べると丈夫な性質を持ち、病気や害虫にも強い。接ぎ木、挿し木、実生いずれでも増やすことができるが、挿し木が容易で繁殖させやすい。

(一部 Wikipedia より引用)



撮影場所：藤沢市

花言葉：『清純な愛』

『静かな愛と敬意』

